

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ 「世界禁煙デー」、東京タワーで啓発

— 日医・サッカー協会 —

「世界禁煙デー」の5月31日、日医と日本サッカー協会は、東京タワーでライトアップイベントを開いた。受動喫煙防止のシンボルカラーであるイエローグリーンにタワーを染めた。日医の松本吉郎会長と、サッカー協会の宮本恒靖会長が点灯式を行った。イエローグリーンには、「受動喫煙をしたくない・させたくない」という意味が込められているという。

● 「かかりつけ医のサポートを」

松本会長は、喫煙や受動喫煙がもたらす健康上のリスクを説明。加熱式たばこや電子たばこによる喫煙が、若年層に広がっていることに懸念を示した。

「今回のイベントをきっかけに、自分だけでなく、周囲の人にも禁煙を勧めてほしい」と促した。禁煙に取り組む際には、かかりつけ医のサポートを受けるよう、呼びかけた。

● 喫煙する選手「少なくなった」

宮本会長は「サッカー選手は1試合で、多人では12～13キロ走る。持久力に加えて、瞬発力も求められるので、喫煙は大きなリス

クになる」と述べた。

自身の現役時代には喫煙する選手も見られたが、最近は減ってきていると説明。「アスリートとしての高みを目指す中で、喫煙する選手が少なくなったのだと思う」とした。

日医が、世界禁煙デーの啓発として、ライトアップイベントを手がけるのは初めて。若い世代に訴えるため、若者への発信力があるサッカー協会の協力を得た。【メディファクス】

■ 安定供給、「GE業界の構造的改革が必要」

— 武見厚労相 —

武見敬三厚生労働相は5月31日の閣議後会見で、自民党の議員連盟「ジェネリック医薬品の将来を考える会」から毎年薬価改定の在り方の再検討などの提言を受けたことについて言及した。薬価改定自体に関する明言は避けつつ、「医薬品の安定供給体制を整えるには、業界自身の構造的な改革が必要」との考えを強調した。

28日に議連から提言を手交された武見厚労相は、その受け止めを問われ「最も重要なのは、必要な時に安心して医薬品にアクセスできること。医薬品不足の状況は確実に排除して、安定供給の体制を整えないといけない」と述べた。

さらに、GE業界に多い多品目少量生産のビジネスモデルでは「安定供給は整えられない」とし、業界の構造改革の必要性を訴えた。

【メディファクス】

■ 被災地の医療復興、「全力で支援」

— 能登地震で武見厚労相 —

武見敬三厚生労働相は5月31日の閣議後会

見で、能登半島地震被災地の医療体制について「石川県と緊密に連携しながら、復興に向けた取り組みを全力で支援する」と述べた。

武見氏は、被災地の医療体制復旧に向けて、厚生労働省が看護師派遣、各病院の復旧計画の策定支援、医療従事者向け仮設住宅の建設などを行い、災害復旧費国庫補助金の活用も促進していると説明した。その結果、すでに公立病院や診療所が機能を回復するなど、医療の復旧が徐々に進んでいるとの認識も示した。

今後は、石川県が「奥能登公立4病院機能強化検討会（仮称）」を設置し、将来の医療需要を見据えた医療体制を描いていこうとする中、厚労省としてもそうした取り組みを支援する姿勢を見せた。 【メディファクス】

■ 機能性表示のサブリ、「GMP」要件化

— 被害情報提供を義務に、政府 —
小林製薬の紅麹を使ったサプリメントの健康被害問題を受け、政府は5月31日、今後の対応策をまとめた。機能性表示を行うサブリは、GMPに基づく製造・品質管理を要件とする。機能性表示食品の製造販売業者は、健康被害を把握した場合、都道府県などへの情報提供が義務となる。消費者庁の「機能性表示食品を巡る検討会」がまとめた報告書に基づき、関係閣僚会合で決定した。

サブリ形状の機能性表示食品を製造する事業者に対し、GMPに基づく製造管理の順守を要請。自主点検も求める。消費者庁は食品表示法に基づき、立ち入り検査する。

医師の診断に基づく健康被害情報を事業者が得た場合、製品との因果関係が不明であっ

ても、都道府県などへの情報提供を義務化する。従わない場合、機能性表示をしないよう指示・命令できるほか、営業禁止・停止の行政措置が可能となる。

情報提供のDX化、消費者教育の強化などにも取り組む方針だ。

今後の検討課題としては、以下を挙げた。
▽再発防止に向けた食品衛生法上の規格基準の策定や、衛生管理措置の徹底▽特定保健用食品（トクホ）への同様の規制強化▽事業者による表示の適正化など、自主的な取り組みの促進▽サブリの規制の在り方、許可業種や営業許可施設の基準の在り方—。

【メディファクス】

■ 認知症施策、「当事者参画」を推進

— 基本計画で政府案 —

政府は5月30日の「認知症施策推進関係者会議」で、今秋に閣議決定を予定する「認知症施策推進基本計画」策定のポイント案を示した。認知症施策の推進に当たり、当事者・家族の意見を反映させることを重視する構えだ。

この日示したイメージによると、基本計画は「前文」と次の5章で構成する。▽基本計画の概要や計画期間▽認知症施策の基本的な方向性▽計画期間中に取り組む重点課題▽基本的施策▽施策の推進体制—。認知症基本法の基本理念などを踏まえ、施策の立案・実施・評価では「当事者の意見を聴く」という基本的な考え方を、前文に盛り込む。政府・都道府県・市町村が一体となり計画に基づいて施策を推進する方向性も示す。

「重点課題」には、推進に向けたKPIも設定

する方向だ。例として、「認知症の本人が日常生活・社会生活のあらゆる場面で、その意思が尊重された生活を営めるようにする」という重点課題を設定。そのKPIとして「都道府県・市町村の計画策定時に、認知症の人や家族の意見を反映している自治体の数」を示した。

江澤和彦委員（日医常任理事）は、当事者の意見を施策に反映させる重要性に言及。

「（認知症の人が）100人いれば百通りの人生と意思が存在する」と述べ、地域包括支援センターが主催する「地域ケア会議」や介護事業者によるサービス担当者調整会議を活用し、日常生活圏域できめ細かい支援体制を構築する必要があるとした。

●「等しく医療を受けられる施策を」

基本計画で推進する施策のうち、保健・医療・福祉のサービス提供体制の整備に関しては、これまでに似たような意見を記した。

▽認知症疾患医療センターが認知症に関する相談、診断、治療、診断後の支援に至る一貫した支援を行う▽在宅、介護事業所・施設、医療機関が個々人の希望に沿った医療・介護を提供できるようにする一。

藤田和子委員（日本認知症本人ワーキンググループ代表理事）は、認知症の人が居住する地域に関係なく、等しく状況に応じた適切な医療を受けられる施策の推進などを求める資料を提出した。 【メディファクス】

■ コロナワクチン初の定期接種

— 製造株は「JN.1系統」 —

今年の秋冬に行われる新型コロナワクチン初の定期接種は、抗原株に「JN.1系統の株」

を採用する。5月29日に開かれた厚生労働省の予防接種・ワクチン分科会研究開発及び生産・流通部会の「季節性インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンの製造株について検討する小委員会」で決定した。

小委員会では、世界保健機関（WHO）の推奨株を用いることを基本に議論。今シーズンの製造株として、JN.1系統および下位系統に中和抗体を誘導する抗原を採用することに決めた。

秋冬に向けて臨床試験を省略でき審査期間2カ月で承認を得られるのは、ルール上、変異株の一変承認を取得済みのワクチンとなる。このためファイザー、モデルナ・ジャパン、第一三共のmRNAワクチンが定期接種に使用される可能性がある。

同日の小委員会は一部非公開。厚労省によると、秋冬の定期接種に向けワクチンを製造するメーカーからワクチンの開発状況についてもヒアリングを行った。【メディファクス】

■ コロナ定点3.35

— 3週連続増、5月20～26日 —

厚生労働省は5月31日、2024年第21週（5月20～26日）の新型コロナウイルス感染症の発生状況を公表した。全国の定点当たり報告数は3.35で、3週連続で増加した。総報告数は1万6554人で、前週から324人増えた。

都道府県別の定点当たり報告数は、沖縄（14.09）が最多。次いで鹿児島（5.34）、北海道（4.84）となった。

基幹定点医療機関（全国約500カ所）の届け出に基づく期間中の入院患者は1489人で、前週から増加した。 【メディファクス】